

日本共産党県議団の藤原ますえいです。令和 7 年度 6 月補正予算について質疑をさせていただきます。

【はじめに】

今議会に補正予算として 11 事業、12 億 27 百万円が計上されており、充実された分野もあります。

1,390 万円計上の「フードバンク支援事業」では、これまでの補助率 2 分の 1 を 10 分の 10 とし、上限額は 200 万円から 500 万円に引き上げられました。

「私立学校」「県立学校」の「給食食材価格高騰」分については、その見込額が計上され、「学校給食米価高騰対策事業」では「みやぎ米飯学校給食支援方式」の枠組みが維持され、県の負担分 6,380 万円が計上されました。

これらは評価いたします。しかし、全体としては昨今の諸物価高騰の実体に照らし不十分であると言わざるを得ません。

【1】

まず、「LPガス料金負担軽減支援事業」についてです。今補正額の中では 5 億 1,550 万円と最高額で、LPガス利用契約件数 51 万 2,000 件に対し、最大 800 円を助成するというものであります。

しかし、令和 5 年度には、一契約者当たり 4,800 円を助成し、総額 25 億 5,000 万円が計上されていきました。全く不十分と思いますが、当局の答弁を求めます。

【2】

次に、「畜産生産資材価格高騰対策緊急経営支援事業」2 億 5,500 万円について伺います。これは、高騰前の令和 2 年度の平均価格を基準とし、高騰した価格の 4 分の 1 を助成する枠組みで、令和 6 年度の場合にはトン当たり約 6,800 円とのことですが。しかし今補正では財源との関係で、2,000 円を上限としています。

この事業は、令和 5 年度には、第 1 四半期から第 3 四半期まではトン当たり 4,300 円、第 4 四半期には 7,600 円、総額 25 億 7,990 万円が助成されました。

今補正はあまりに助成額が少なすぎ、また、第 1 四半期分のみでの計上です。第 2 四半期以降についても今後補正で対応すべきと思いますが、答弁を求めます。

【3】

次に国の「配合飼料価格安定制度」の発動について伺います。

これは畜産経営者、配合飼料メーカー、国が基金を拠出し、輸入配合飼料が前年の平均を上回れば発動されます。

しかし、高止まりになっても僅かでも前年平均を下回れば発動されません。

日本共産党県議団は、本年 4 月 28 日に発動要件の見直しを政府に要請しました。県も強く政府に見直しを要請すべきと考えますが、答弁を求めます。

【4】

社会福祉分野では、訪問と通所についてはガソリン代・光熱費・食材費等の高騰分について助成が計上されていますが、入所についてはありません。

病院の経営状態も深刻です。診療報酬改定が物価高騰を大きく下回り、病院の 6 割が赤字に陥り、倒産・廃業・解散が相次いでいます。

ところが今補正にはこれらの助成が一切ありません。重要な分野での助成が欠落していると指摘せざるをえません。当局の見解を求めます。

【最後】

全体として、今日の物価高騰に対し、国・県ともに財政出動が非常に小さい。国にはさらなる補正予算を要求すべきですし、県としては早期に補正を計上することを求め、質疑を終了いたします。

以上